

第3 政策効果の把握の結果

1 外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策の目標達成状況

(要旨)

本政策群の政策目標とされている①「訪日外国人旅行者数を平成22年までに1,000万人にすること」及び②「国内における観光旅行消費額を平成22年度までに30兆円にすること」の達成状況は、次のとおりである。

① 「訪日外国人旅行者数を平成22年までに1,000万人にすること」

外国人旅行者数は、平成15年の521万1,725人から増加傾向で推移し、19年は834万6,969人と大幅な増加となっている。しかし、20年8月以降は、世界的な金融市場の混乱、景気の後退等により外国人旅行者数は対前年同月比で減少に転じている。

② 「国内における観光旅行消費額を平成22年度までに30兆円にすること」

国内旅行消費額は、平成15年度の23兆7,540億円から横ばい傾向で推移し、19年度は23兆5,010億円となっている。このうち、訪日外国人旅行消費額は、国内旅行消費額全体に占める割合は5%から6%台であるものの、増加傾向で推移している。

(1) 把握する内容及び手法

本政策群の政策目標は、「訪日外国人旅行者数(平成13年約500万人)を平成22年までに倍増させ、1,000万人にすること」及び民間活力の誘発に関する目標として「旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出等を通じ、国内における観光旅行消費額を平成22年度までに30兆円にすること」とされている。

これらの目標の達成状況について、以下の手法により把握・分析した。

- ① 外国人旅行者数の推移等について把握・分析
- ② 意識調査により外国人旅行者数増加の要因について把握・分析
- ③ 国内における観光旅行消費額等の推移等について把握・分析

(2) 把握した結果

ア 外国人旅行者数の目標達成状況

外国人旅行者数を平成22年まで1,000万人にすることという政策目標の達成状況については、以下のとおりである。

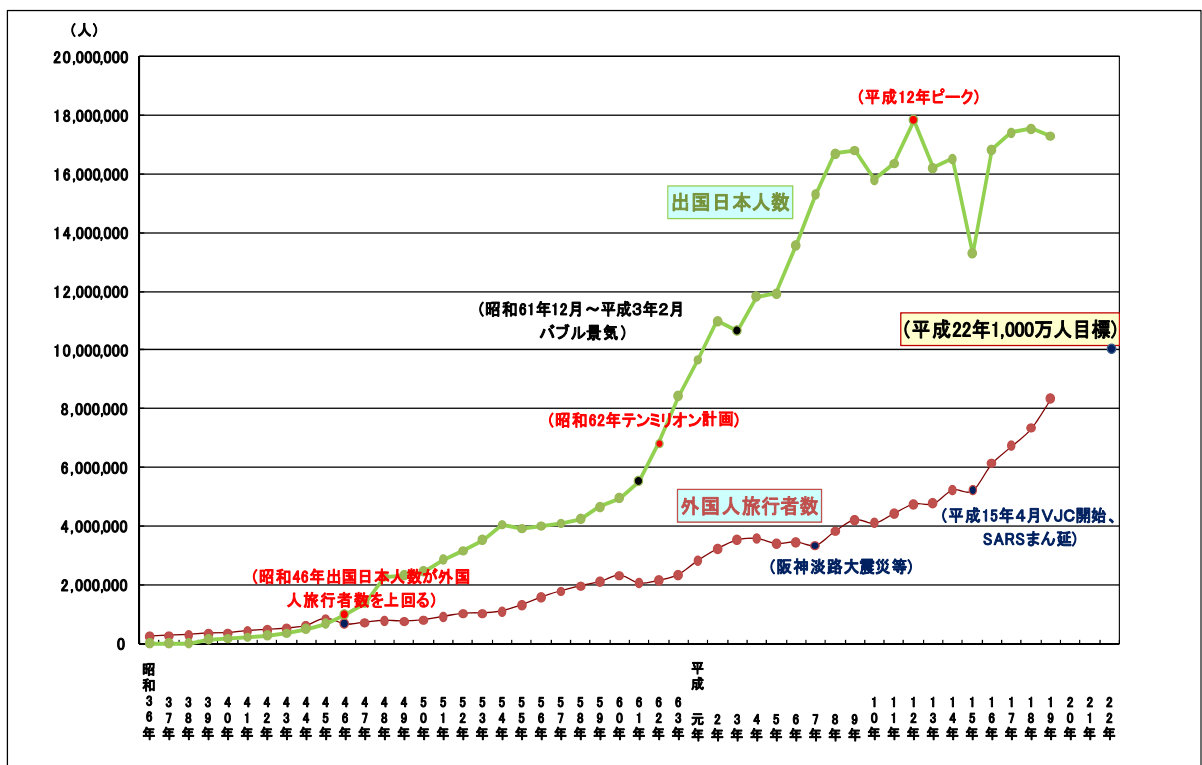
昭和36年以降における外国人旅行者及び出国日本人数の推移をみると、図表4のとおり、戦後の日本の観光は外国人旅行者を誘致すること(インバウンド)からスタートし、昭和36年の外国人旅行者数は、24万8,650人となっている。39年に日本人の海外旅行が自由化され、同年の出国日本人数は12万7,749人となり、46年には出国日本人数が外国人旅行者数を上回り、外国人旅行者数66万715人に対して出国日本人数96万1,135人となっている。

その後、我が国の産業・経済の発展による国民生活の安定と富裕層の増大、昭和60年プラザ合意以後の急激な円高の進行、62年策定の「海外旅行倍增計画」（テンミリオン計画）の推進、バブル景気等により出国日本人数は急増し、外国人旅行者数との差は拡大を続けた。その後、バブル景気の崩壊等により出国日本人数は、平成12年をピークとして減少に転じたものの、16年以降は再び増加傾向で推移しているが、12年を超える出国日本人数には至っていない。一方、外国人旅行者数は、VJCと東アジア諸国の経済発展等の相乗効果により、韓国、台湾及び中国を中心に16年以降は増加傾向で推移していることから、出国日本人数との差は縮小してきている。

政策目標の達成状況をみると、平成15年1月の小泉内閣総理大臣による施政方針演説後、同年4月からVJCが開始され、15年は重症急性呼吸器症候群（SARS）等の影響により、外国人旅行者数は521万1,725人、対前年比0.5%減と一時的に減少したが、その後は増加傾向で推移し、16年は613万7,905人（対前年比17.8%増）、17年は672万7,926人（同9.6%増）、18年は733万4,077人（同9.0%増）、19年は834万6,969人（同13.8%増）と、目標の1,000万人に向け順調な増加を続けてきた。しかし、20年8月以降は、図表5のとおり、世界的な金融市場の混乱、景気の後退等により外国人旅行者数は対前年同月比で減少に転じている。今後もこのような状況が続けば、目標達成が困難となる可能性もある。

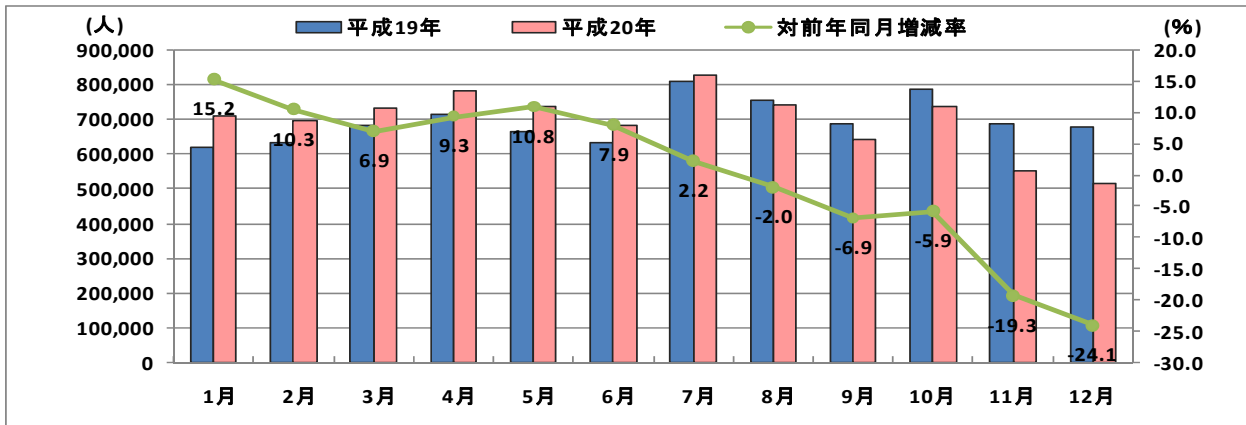
[資料8及び9参照]

図表4 外国人旅行者数及び出国日本人数の推移



(注) 1 「日本の国際観光統計」（国際観光振興機構）に基づき当省が作成した。
 2 外国人旅行者数は、法務省の資料に基づき、外国人正規入国者のうちから日本に永続的に居住する外国人を除き、さらに一時上陸客等を加えて集計した。

図表5 外国人旅行者数の月別推移(平成19及び20年)



(注) 1 「日本の国際観光統計」(国際観光振興機構)による。
 2 平成20年は推計値である。

V J C 重点対象国・地域の外国人旅行者数の状況を見ると、以下のとおりである。

a 外国人旅行者に占めるV J C重点対象国・地域別割合

平成19年の外国人旅行者に占めるV J C重点対象国・地域別割合を見ると、図表6のとおり、韓国が31.2%、台湾が16.6%、中国が11.3%とそれぞれ10%を超え、この3か国・地域で全体の6割弱を占めている。また、V J C重点対象国・地域別の割合の推移を見ると、米国は、18年までは10%を超えていたが、19年に9.8%と10%を割り、代わって、中国が16年以降、その割合を拡大し続けている。

[資料10参照]

図表6 平成19年の外国人旅行者に占めるV J C重点対象国・地域別割合

(単位：人、%)

| 国・地域 | 実数 | 構成比 |
|-------------------------------|------------------|--------------|
| 総数 | 8,346,969 | 100.0 |
| 韓国 | 2,600,694 | 31.2 |
| 台湾 | 1,385,255 | 16.6 |
| 中国 | 942,439 | 11.3 |
| 香港 | 432,042 | 5.2 |
| タイ | 167,481 | 2.0 |
| シンガポール | 151,860 | 1.8 |
| 米国 | 815,882 | 9.8 |
| カナダ | 165,993 | 2.0 |
| 英国 | 221,945 | 2.7 |
| フランス | 137,787 | 1.7 |
| ドイツ | 125,193 | 1.5 |
| オーストラリア | 222,518 | 2.7 |
| 【参考：VJC重点対象国・地域以外の主な国】 | | |
| マレーシア | 100,890 | 1.2 |
| インド | 67,583 | 0.8 |
| ロシア | 64,244 | 0.8 |

(注) 「日本の国際観光統計」(国際観光振興機構)による。

b V J C 重点対象国・地域別の出国者数、出国率の推移

V J C 重点対象国・地域別の出国者数の推移をみると、図表 7 のとおり、V J C 重点対象国・地域においておおむね増加傾向で推移している。出国者数は、特にドイツ及び英国が非常に多くなっている。

また、V J C 重点対象国・地域別の出国率の推移をみると、V J C 重点対象国・地域においておおむね増加傾向で推移している。中国については、急激な出国率の上昇はないが、世界最大の人口規模(13 億人)を有しており、今後もわずかな出国率の変化が我が国の外国人旅行者数を左右する原因となると考えられる。

[資料 11 参照]

図表 7 V J C 重点対象国・地域別の出国者数、出国率の推移

(単位：人、%)

| 国・地域 | 平成 12 年 | | 13 年 | | 14 年 | | 15 年 | | 16 年 | | 17 年 | | 18 年 | | 19 年 | | |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------|
| | 出国者数 | 出国率 | 出国者数 | 出国率 | 出国者数 | 出国率 | 出国者数 | 出国率 | 出国者数 | 出国率 | 出国者数 | 出国率 | 出国者数 | 出国率 | 出国者数 | 出国率 | |
| 韓国 | 5,508,242 | 11.7 | 6,084,476 | 12.9 | 7,123,407 | 15.0 | 7,086,133 | 14.8 | 8,825,585 | 18.4 | 10,080,143 | 20.9 | 11,609,872 | 23.8 | 13,324,977 | 27.1 | |
| 台湾 | 7,328,784 | 32.9 | 7,152,877 | 31.9 | 7,319,466 | 32.5 | 5,923,072 | 26.2 | 7,780,652 | 34.3 | 8,208,125 | 36.0 | 8,671,375 | 37.7 | 8,963,712 | 38.7 | |
| 中国 | a | 10,472,636 | 0.8 | 12,133,097 | 1.0 | 16,602,300 | 1.3 | 20,221,939 | 1.6 | 28,852,850 | 2.2 | 31,026,300 | 2.4 | 34,523,555 | 2.6 | 40,950,000 | 3.1 |
| | b | 4,586,024 | 0.4 | 5,012,219 | 0.4 | 6,048,200 | 0.5 | 6,202,200 | 0.5 | 8,360,724 | 0.6 | 9,021,700 | 0.7 | 10,291,000 | 0.8 | | |
| 香港 | c | 58,901,071 | 883.7 | 61,095,895 | 908.5 | 64,540,132 | 951.1 | 60,936,082 | 890.2 | 68,903,433 | 996.3 | 72,299,897 | 1037.2 | 75,811,781 | 1077.8 | 80,681,674 | 1136.8 |
| | d | 4,611,113 | 69.2 | 4,799,329 | 71.4 | 4,709,367 | 69.4 | 4,427,857 | 64.7 | 5,003,960 | 72.4 | 5,785,756 | 83.0 | | | | |
| タイ | 1,908,928 | 3.1 | 2,010,616 | 3.2 | 2,249,639 | 3.5 | 2,151,709 | 3.4 | 2,708,941 | 4.2 | 3,046,549 | 4.7 | 3,381,629 | 5.1 | 4,017,713 | 6.0 | |
| シンガポール | e | 4,443,542 | 110.5 | 4,363,077 | 105.6 | 4,398,840 | 105.5 | 4,221,464 | 100.9 | 5,164,906 | 121.8 | 5,159,403 | 118.6 | 5,533,357 | 125.0 | 6,024,128 | 133.8 |
| 米国 | f | 61,327,000 | 21.8 | 59,442,000 | 20.9 | 58,066,000 | 20.2 | 56,250,000 | 19.3 | 61,809,000 | 21.0 | 63,503,000 | 21.4 | 63,662,000 | 21.3 | | |
| | g | 26,853,349 | 9.5 | 25,249,029 | 8.9 | 23,397,388 | 8.1 | 24,451,807 | 8.4 | 27,351,090 | 9.3 | 28,787,466 | 9.7 | 30,148,372 | 10.1 | 31,277,960 | 10.3 |
| カナダ | h | 19,182,000 | 62.5 | 18,359,000 | 59.0 | 17,705,000 | 56.5 | 17,739,000 | 56.1 | 19,595,000 | 61.4 | 21,099,000 | 65.5 | 22,731,180 | 69.9 | 25,138,618 | 76.6 |
| | i | 4,515,500 | 14.7 | 4,832,116 | 15.5 | 4,680,267 | 14.9 | 5,073,597 | 16.0 | 5,738,996 | 18.0 | 6,236,951 | 19.4 | 6,738,938 | 20.7 | 7,403,835 | 22.6 |
| 英国 | 56,837,000 | 96.6 | 58,281,000 | 98.6 | 59,377,000 | 100.1 | 61,424,000 | 103.1 | 64,194,000 | 107.3 | 66,441,000 | 110.3 | 69,536,000 | 114.9 | 70,029,000 | 115.1 | |
| フランス | 19,886,000 | 33.8 | 19,265,000 | 32.5 | 18,315,000 | 29.8 | 18,576,000 | 30.0 | 21,131,000 | 33.9 | 22,270,000 | 35.5 | 22,466,000 | 35.6 | | | |
| ドイツ | 74,400,000 | 90.5 | 76,400,000 | 92.7 | 73,300,000 | 88.8 | 74,600,000 | 90.4 | 72,300,000 | 87.6 | 77,400,000 | 93.9 | 71,200,000 | 86.3 | | | |
| オーストラリア | 3,498,200 | 18.3 | 3,442,600 | 17.7 | 3,460,892 | 17.6 | 3,387,873 | 17.0 | 4,368,676 | 21.7 | 4,755,700 | 23.3 | 4,940,600 | 23.9 | 5,462,300 | 26.1 | |

(注) 1 「日本の国際観光統計」(国際観光振興機構)による。

2 国・地域欄の a から i は、次のとおり。

a 香港、マカオ行きを含んだ中国人出国者数(日帰り客が含まれている。)

b 香港、マカオ行きを除いた中国人出国者数(日帰り客が含まれている。)

c 中国本土、マカオ行きを含んだ香港人出国者数(日帰り客が含まれている。)

d 中国本土、マカオ行きを除いた香港人出国者数(日帰り客が含まれている。)

e 陸路でのマレーシア行きを除いたシンガポール人出国者数(陸路でのマレーシア行きを含んだシンガポール人出国者数は存在しない。)

f カナダ、メキシコ行きを含んだ米国人出国者数(本数値には、メキシコ行きの日帰り客と、メキシコ以外へ向かった 1 泊以上した旅行者が含まれている。)

g カナダ、メキシコ行きを除いた米国人出国者数(本数値には、航空機を利用した出国者数のみが計上されている。)

h 米国行きを含んだカナダ人出国者数(本数値には、1 泊以上した旅行者のみが計上されている。)

i 米国行きを除いたカナダ人出国者数(本数値には、1 泊以上した旅行者のみが計上されている。)

c V J C重点対象国・地域からアジア各国・地域への訪問者割合

平成19年のV J C重点対象国・地域からアジア各国・地域への訪問者割合をみると、図表8のとおり、韓国、台湾、香港、米国、カナダ、フランス及びドイツは「中国」を、中国は「香港」を、タイ及びシンガポールは「マレーシア」を、英国は「タイ」を、オーストラリアは「シンガポール」を訪問する割合が最も高くなっている。

V J C重点対象国・地域からの出国者数及び出国率が高まっている中、アジア各国・地域への訪問者のうち日本への訪問者割合は、「中国」等に比べ低くなっている。

[資料12参照]

図表8 V J C重点対象国・地域からアジア各国・地域への訪問者割合(平成19年)

(単位：%)

| 国・地域 | アジア各国・地域の訪問先国・地域 構成比 | | | | | | | | | | | |
|---------|----------------------|------|-----|-----|------|------|-------|------|-------|------|-------|--------|
| | 合計 | 日本 | 韓国 | 台湾 | 中国 | 香港 | フィリピン | ベトナム | カンボジア | タイ | マレーシア | シンガポール |
| 韓国 | 100.0 | 22.2 | - | 1.9 | 40.8 | 7.5 | 5.6 | 4.1 | 2.8 | 9.3 | 1.9 | 4.0 |
| 台湾 | 100.0 | 13.9 | 3.4 | - | 46.4 | 22.5 | 1.1 | 3.2 | 1.2 | 4.3 | 2.0 | 2.1 |
| 中国 | 100.0 | 4.4 | 5.0 | 1.3 | - | 72.6 | 0.7 | 2.6 | 0.6 | 4.3 | 3.2 | 5.2 |
| 香港 | 100.0 | 0.5 | 0.2 | - | 98.2 | - | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 0.1 | 0.4 |
| タイ | 100.0 | 4.6 | 4.0 | 2.5 | 16.6 | 10.5 | 0.8 | 4.4 | 2.8 | - | 44.2 | 9.6 |
| シンガポール | 100.0 | 1.1 | 0.7 | 1.5 | 6.9 | 4.7 | 0.7 | 1.0 | 0.3 | 4.5 | 78.5 | - |
| 米国 | 100.0 | 11.2 | 8.1 | 5.5 | 26.1 | 16.9 | 7.9 | 5.7 | 1.9 | 9.4 | 2.8 | 4.7 |
| カナダ | 100.0 | 9.2 | 5.4 | 3.2 | 32.0 | 21.9 | 5.1 | 4.9 | 1.9 | 10.2 | 2.6 | 3.7 |
| 英国 | 100.0 | 6.6 | 2.3 | 1.2 | 18.0 | 17.8 | 2.4 | 3.1 | 2.5 | 25.5 | 8.2 | 12.4 |
| フランス | 100.0 | 8.0 | 3.1 | 1.4 | 27.0 | 13.5 | 1.1 | 10.6 | 5.3 | 21.8 | 3.5 | 4.7 |
| ドイツ | 100.0 | 6.2 | 4.3 | 2.0 | 27.7 | 11.7 | 2.8 | 4.8 | 2.6 | 27.1 | 3.9 | 6.9 |
| オーストラリア | 100.0 | 6.1 | 2.2 | 1.4 | 16.6 | 17.3 | 3.1 | 6.2 | 2.0 | 18.0 | 8.8 | 18.3 |

(注) 1 「日本の国際観光統計」(国際観光振興機構)による。

2 網掛けは、訪問者割合が最も高い国・地域を示す。

d V J C重点対象国・地域別の目的別外国人旅行者割合

平成19年のV J C重点対象国・地域別の外国人旅行者について、旅行目的別(観光客、商用客、その他客)の割合をみると、図表9-1のとおり、韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、カナダ及びオーストラリアは、「観光客」が70%以上と高い割合となっている。一方、中国は、「観光客」が43.2%となっているが、図表9-2のとおり、「観光客」の割合は増加傾向で推移し、18年に初めてそれまで最も割合の高かった「その他客」の割合を上回り、その後も増加傾向で推移している。

米国、英国及びフランスでも「観光客」の割合が高いが、「商用客」の割合も30%台、ドイツは、「商用客」の割合が50%台と比較的高くなっている。この4か国については、従前より「商用客」の割合が30%以上と比較的高い割合で推移している。これらの国については、平成20年に入ってから世界的な金融市場の混乱、景気の後退等の影響により、特に「商用客」の対前年同月比の減少が顕著となっている。

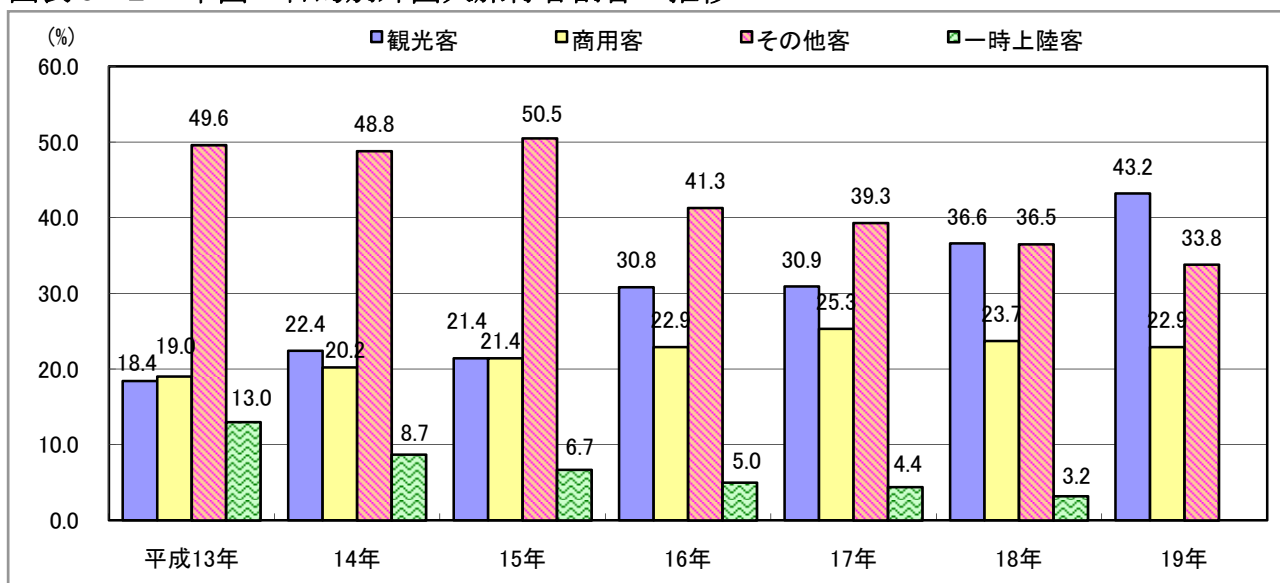
[資料13及び14参照]

図表9-1 V J C重点対象国・地域別の目的別外国人旅行者割合(平成19年)

(単位：人、%)

| | 実数 | | | | | 構成比 | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-------|-------|------|------|------|-------|
| | 総数 | 観光客 | 商用客 | その他客 | 一時上陸客 | 総数 | 観光客 | 商用客 | その他客 | 一時上陸客 |
| 総数 | 8,346,969 | 5,954,180 | 1,575,858 | 816,931 | - | 100.0 | 71.3 | 18.9 | 9.8 | - |
| 韓国 | 2,600,694 | 2,084,195 | 380,726 | 135,773 | - | 100.0 | 80.1 | 14.6 | 5.2 | - |
| 台湾 | 1,385,255 | 1,255,642 | 101,550 | 28,063 | - | 100.0 | 90.6 | 7.3 | 2.0 | - |
| 中国 | 942,439 | 407,286 | 216,229 | 318,924 | - | 100.0 | 43.2 | 22.9 | 33.8 | - |
| 香港 | 432,042 | 399,681 | 28,745 | 3,616 | - | 100.0 | 92.5 | 6.7 | 0.8 | - |
| タイ | 167,481 | 119,718 | 33,227 | 14,536 | - | 100.0 | 71.5 | 19.8 | 8.7 | - |
| シンガポール | 151,860 | 119,239 | 29,676 | 2,945 | - | 100.0 | 78.5 | 19.5 | 1.9 | - |
| 米国 | 815,882 | 491,553 | 258,085 | 66,244 | - | 100.0 | 60.2 | 31.6 | 8.1 | - |
| カナダ | 165,993 | 125,694 | 25,939 | 14,360 | - | 100.0 | 75.7 | 15.6 | 8.7 | - |
| 英国 | 221,945 | 128,589 | 71,390 | 21,966 | - | 100.0 | 57.9 | 32.2 | 9.9 | - |
| フランス | 137,787 | 79,138 | 43,515 | 15,134 | - | 100.0 | 57.4 | 31.6 | 11.0 | - |
| ドイツ | 125,193 | 50,910 | 63,947 | 10,336 | - | 100.0 | 40.7 | 51.1 | 8.3 | - |
| オーストラリア | 222,518 | 170,253 | 36,260 | 16,005 | - | 100.0 | 76.5 | 16.3 | 7.2 | - |

図表9-2 中国の目的別外国人旅行者割合の推移



(注) 1 「日本の国際観光統計」(国際観光振興機構)による。
 2 平成19年の「観光客」の数値には「一時上陸客(通過客)」が含まれる。

● **宿泊業者及び地方公共団体における外国人旅行者の増加の要因に対する意識**

宿泊業者に対する意識調査の結果をみると、平成19年の1年間における外国人旅行者の宿泊の有無に関する質問で「宿泊があった」と回答した宿泊業者のうち、15年4月以降の外国人旅行者の宿泊(受入)状況に関する質問で「増えている」と回答したものについて、15年4月以降の外国人旅行者の増加の最大要因をみると、図表10のとおり、「アジアの国・地域の経済発展」が58.5%と最も高く、次いで、「V J Cを始めとした国・地方公共団体の施策の効果」が24.3%、「訪日外国人旅行者を満足させる魅力ある観光資源の存在、開発、認知」が21.4%となっている。

次に、地方公共団体に対する意識調査の結果をみると、外国人旅行者の入込数を把握・利用できる統計の有無に関する質問で「ある」と回答した地方公共団体のうち、平成15年以降の外国人旅行者の入込数に関する質問で「増えている」と回答したものについて、外国人旅行者の増加の最大要因をみると、都道府県は、「V J Cを始めとした国・地方公共団体の施策の効果」が70.6%と最も高く、次いで、「アジアの国・地域の経済発展」が38.2%、「円安による旅行費用の割安感」及び「宿泊施設等の民間事業者等の努力」が共に17.6%となっている。市区町村では、「アジアの国・地域の経済発展」が43.7%と最も高く、次いで、「V J Cを始めとした国・地方公共団体の施策の効果」が38.3%、「訪日外国人旅行者を満足させる魅力ある観光資源の存在、開発、認知」が19.8%となっている。

外国人旅行者の増加の最大要因についての意識は、宿泊業者及び市区町村では「アジアの国・地域の経済発展」、都道府県では「V J Cを始めとした国・地方公共団体の施策の効果」となっている。宿泊業者及び市区町村と都道府県との間に、増加要因に対する意識の違いが生じているが、これは、外国人旅行者の受入促進のための事業の受け皿として国と一体となって事業を推進する都道府県との意識の差と考えられる。ただし、都道府県においても、「アジアの国・地域の経済発展」の割合が高く、また、「円安による旅行費用の割安感」の割合が宿泊業者及び市区町村に比べ高いことから、経済要因が外国人旅行者の増加につながっているという意識も高いものと思われる。

図表10 宿泊業者及び地方公共団体における外国人旅行者の増加の最大要因
[宿泊業者 N=1,534、都道府県 N=34、市区町村 N=222]

(単位：%)

| | V J Cを始めとした国・地方公共団体の施策の効果 | アジアの国・地域の経済発展 | 円安による旅行費用の割安感 | 宿泊施設等の民間事業者等の努力 | 訪日外国人旅行者を満足させる魅力ある観光資源の存在、開発、認知 | その他 | わからない | 不詳 |
|--------|---------------------------|---------------|---------------|-----------------|---------------------------------|-----|-------|-----|
| 宿泊業者 | 24.3 | 58.5 | 16.6 | 17.6 | 21.4 | 8.5 | 5.3 | 2.7 |
| 地方公共団体 | 42.6 | 43.0 | 9.0 | 18.0 | 19.1 | 9.0 | 2.3 | 2.0 |
| 都道府県 | 70.6 | 38.2 | 17.6 | 17.6 | 14.7 | 5.9 | 0.0 | 5.9 |
| 市区町村 | 38.3 | 43.7 | 7.7 | 18.0 | 19.8 | 9.5 | 2.7 | 1.4 |

- (注) 1 意識調査による。
2 「外国人旅行者の増加の最大要因」が2つ以上あると回答した場合も有効とした。
3 図表中の「N」は、意識調査の回答者数を示す。以下同じ。

イ 国内における観光旅行消費額の目標達成状況

国内における観光旅行消費額を平成 22 年度までに 30 兆円にすることという政策目標の達成状況については、以下のとおりである。

国内旅行消費額の推移をみると、図表 11 のとおり、平成 15 年度は 23 兆 7,540 億円、16 年度は 24 兆 4,630 億円、17 年度は 24 兆 4,250 億円、18 年度は 23 兆 5,370 億円、19 年度は 23 兆 5,010 億円と横ばい傾向で推移している。

平成 15 年度以降の 1 人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移をみると、図表 12-1 のとおり、減少傾向で推移している。また、併せて国内宿泊旅行者数の推移をみると、図表 12-2 のとおり、横ばい傾向で推移している。

訪日外国人旅行消費額について、国内旅行消費額に占める割合の推移をみると、図表 11 のとおり、5%から 6%台であるものの、増加傾向で推移している。

今後、国内旅行消費額を増大させるためには、国内旅行消費額のうち訪日外国人旅行消費額の寄与が一層重要となるが、訪日外国人旅行消費額は、外国人旅行者数と連動した要因が強いため、今後も世界的な金融市場の混乱、景気の後退等が続く場合は、内外旅行者数の増加が見込まれず、目標の国内旅行消費額 30 兆円を達成することは容易ではない。

図表 11 国内旅行消費額の推移

(単位：十億円、%)

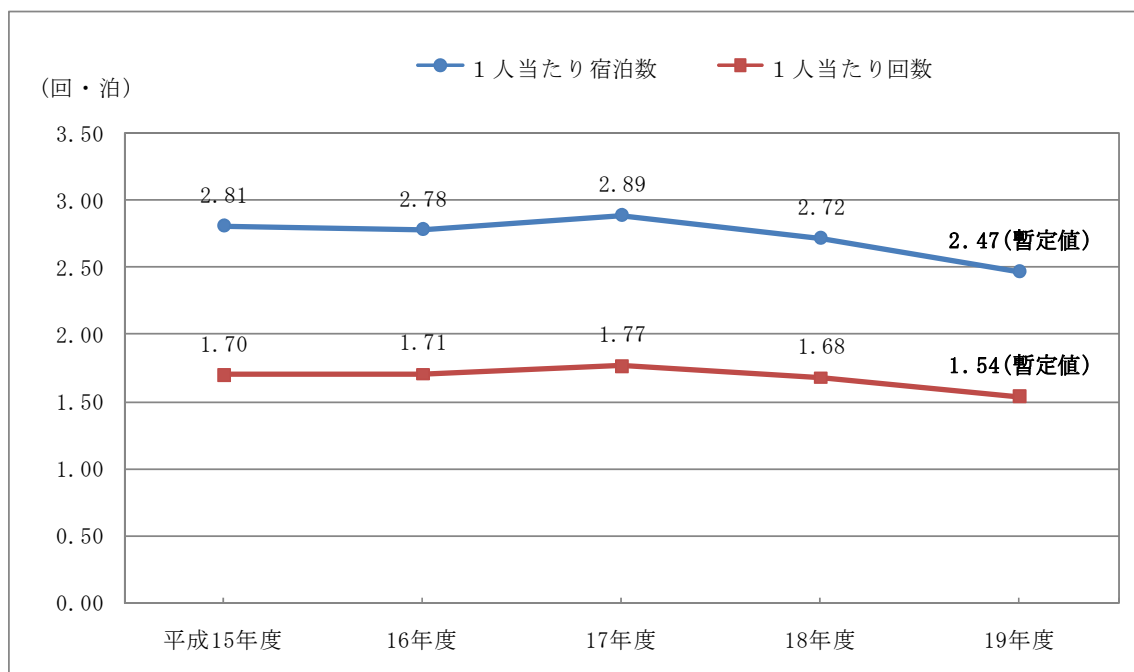
| | 平成 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 |
|------------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 国内旅行消費額 | 23,754 | 24,463 | 24,425 | 23,537 | 23,501 |
| 国民の旅行(国内分) | 22,395 | 22,879 | 22,780 | 22,173 | 22,018 |
| 宿泊旅行 | 16,267 | 16,633 | 16,407 | 15,683 | 15,295 |
| 日帰り旅行 | 4,942 | 4,534 | 4,657 | 4,742 | 4,948 |
| 海外旅行(国内分) | 1,187 | 1,712 | 1,716 | 1,747 | 1,775 |
| 訪日外国人旅行 | 1,359 | 1,584 | 1,645 | 1,364 | 1,483 |
| (対前年度増減率) | | | | | |
| 国内旅行消費額 | - | 3.0 | -0.2 | -1.4 | -0.2 |
| 国民の旅行(国内分) | - | 2.2 | -0.4 | -2.4 | -0.7 |
| 宿泊旅行 | - | 2.2 | -1.4 | -4.2 | -2.5 |
| 日帰り旅行 | - | -8.3 | 2.7 | 2.0 | 4.3 |
| 海外旅行(国内分) | - | 44.2 | 0.2 | 2.6 | 1.6 |
| 訪日外国人旅行 | - | 16.6 | 3.8 | 20.2 | 8.7 |
| (構成比) | | | | | |
| 国内旅行消費額 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 国民の旅行(国内分) | 94.3 | 93.5 | 93.3 | 94.2 | 93.7 |
| 宿泊旅行 | 68.5 | 68.0 | 67.2 | 66.6 | 65.1 |
| 日帰り旅行 | 20.8 | 18.5 | 19.1 | 20.1 | 21.1 |
| 海外旅行(国内分) | 5.0 | 7.0 | 7.0 | 7.4 | 7.6 |
| 訪日外国人旅行 | 5.7 | 6.5 | 6.7 | 5.8 | 6.3 |

(注) 1 「旅行・観光消費動向調査」(国土交通省)による。

2 訪日外国人旅行は、平成 18 年度から推計方法が見直されたため、17 年度以前と 18 年度以降で比較することはできない。

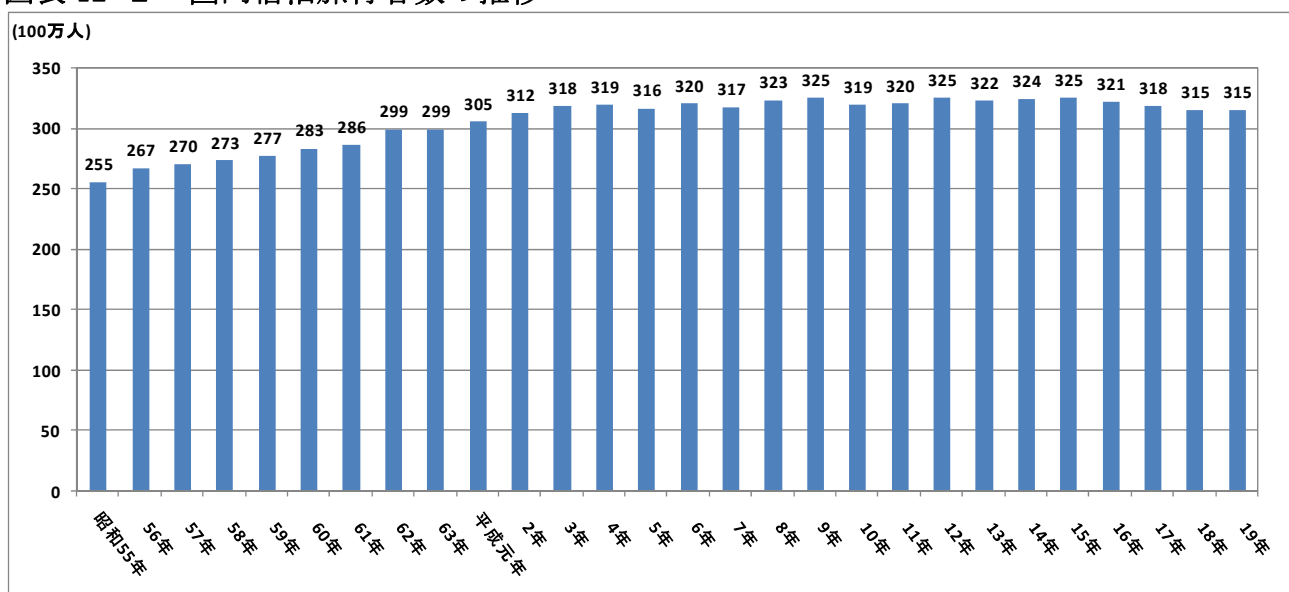
3 平成 18 年度の対前年度増減率は、再計算した 17 年度の額に対する前年度増減率である。

図表 12-1 国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



(注) 「観光白書」(国土交通省)による。

図表 12-2 国内宿泊旅行者数の推移



(注) 社団法人日本旅行業協会の資料による。